

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 城南学園

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2 内 容

目標 計画期間内に、妊娠中及び出産後の職員に対し相談窓口を設置し、幅広い相談に応ずることができる体制をつくる。

<対策>

- ・令和4年4月～ 妊娠中及び出産後の職員に対し相談窓口を設置し、園内回覧等による相談窓口の周知や出産・育児に関する情報提供を行う。

目標 男性職員にも育児参加しやすい環境整備を推進する。

<対策>

- ・令和4年4月～ 令和4年10月1日から育児休業・産後パパ育休の取得がしやすくするための制度の見直しを行う。
- ・令和4年10月～ 対象者への育児休業・産後パパ育休の取得個別周知や意向確認を行う。